

はやかわ



宮里 俊一



清水 大輝



望月 亮輔



太田 沙奈恵



川口 春果



本 弥生

希望ある未来に向かって

1月13日、町の成人式が町民会館において、次世代を担う新成人のみなさんを迎え開催されました。町長や来賓の方々からの祝福や激励の言葉を受け、太田沙奈恵さんが新成人を代表して誓いの言葉を述べ、決意を新たにしました。



the most beautiful
villages
in japan

平成23年度早川町教育委員会の活動の点検・評価を公表します

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出すると共に、公表することになりました。

このため、早川町教育委員会では、新長期総合計画の基本計画の項目について点検・評価を行い、上・中・下の3段階による評価を実施しました。評価の結果と各項目に対しての所見は次のとおりです。

早川町教育委員会では、この評価を今後の教育行政に活かしていきます。

平成23年度早川町教育委員会の活動の点検・評価 (委員5名・職員5名=10名)

| 項目 | 観 点 | 評 価 | 上 | 中 | 下 | 所 見 |
|--------|--------------------------------------|-------|---|---|---|--|
| 総合評価 | 魅力的な山村の学校教育の実現を目指す。 | ⊕ 中 下 | 6 | 4 | 0 | 児童生徒の給食費及び教材費無料化に取り組み、将来を担う子どもたちの健全な育成と早川教育の推進に努めた。 山村留学生の受け入れには、特に力をそそいでいて、成果が上がっている。社会体育施設の整備も順調に進んでいる。 |
| | 地域ぐるみの子育てに努める。 | 上 ⊕ 下 | 2 | 8 | 0 | |
| | 社会教育の充実に努める。 | 上 ⊕ 下 | 2 | 8 | 0 | |
| | 伝統的山村文化の保存・継承と創造に努める。 | 上 ⊕ 下 | 2 | 8 | 0 | |
| 学校教育担当 | 生きる力を育む教育を推進する。 | ⊕ 中 下 | 6 | 4 | 0 | 南北小学校は、いくつかの行事で、交流を行っており仲間意識も深まってきていると思われる。 |
| | 少人数教育の充実を図る。 | ⊕ 中 下 | 7 | 3 | 0 | |
| | 充実した教育機器と学校施設の活用を図る。 | 上 ⊕ 下 | 4 | 5 | 1 | 山村留学については受け入れ後に諸問題の発生が懸念されるので、事前に面接及び前学校等に出向き調査を行い慎重に対応している。 |
| | 個性ある学校の充実に努める。 | 上 ⊕ 下 | 4 | 5 | 1 | |
| | 学校間の交流を推進する。 | 上 ⊕ 下 | 4 | 4 | 2 | |
| | 一貫教育の研究を進める。 | 上 ⊕ 下 | 2 | 6 | 2 | 事務的なことは大きな問題もなく、運営ができたと思う。 |
| | 山村留学の推進を図る。 | ⊕ 中 下 | 9 | 1 | 0 | |
| | 学校開放と地域との連携を図る。 | 上 ⊕ 下 | 2 | 8 | 0 | |
| 社会教育担当 | 生涯学習の推進を図る。 | 上 ⊕ 下 | 3 | 7 | 0 | 高齢化に伴い行事に参加できる町民は減少傾向にあるが、参加者は前向きに楽しく取り組んでいるので、今後も継続して事業を行う。 |
| | 生涯スポーツの推進を図る。 | 上 ⊕ 下 | 4 | 6 | 0 | |
| | 郷土資料館の整備と充実及び運営を行う。 | 上 中 ⊕ | 0 | 4 | 6 | 高齢化の中、伝統芸能や行事等の保存継承を図っていくことが重要である。総合型地域スポーツクラブの設立は厳しい状況にあるが、陸上クラブは熱心な指導者のもと実績を上げている。 |
| | 伝統芸能・行事等の保存と人材育成を図る。 | 上 ⊕ 下 | 0 | 9 | 1 | |
| | 生活文化等の保存に努める。 | 上 ⊕ 下 | 1 | 9 | 0 | |
| | 伝統的な町並みの保存と継承に努める。 | ⊕ 中 下 | 6 | 4 | 0 | |
| 教育委員 | 教育委員は誠実に職務を遂行していますか。 | ⊕ 中 下 | 9 | 1 | 0 | 毎月の定例会で諸問題に対して迅速に対応している。 各学校の行事や社会行事等にも積極的に参加している。 |
| 事務局 | 事務局職員は誠実に職務を遂行していますか。 (サービス・接客など) | ⊕ 中 下 | 8 | 2 | 0 | 事務局の職員が少ない中で、一人が複数の事務を担当しながら、全員で協力して誠実に業務を行っている。行事などの反省は次に生かし、正確に引継ぎができるよう心がけている。 |

〈その他・感想等〉

- ・個性ある学校の充実に取り組んでいるが、併せて、グローバル化への対応の推進に努力してほしい。
- ・先生方は、もっと地域と関わりを持って、早川バージョンの教育をしていただきたい。
- ・毎年の反省を次に生かし来年に引き継ぐことと、公務員として常に「おもてなしの心」ホスピタリティを持つことが大事である。



文化福祉健康まつり



きのこ鑑定会



軽スポーツ大会

確定申告・町県民税等の申告が始まります

申告期間 → 2月18日(月)～3月15日(金)

今年も所得税の確定申告、町県民税の申告が間近となりました。

この申告は、あなたの町県民税や国民健康保険税などの税額の算定や所得証明書等の各種証明書発行の基礎資料となる大切なものですので、申告が必要な方は必ず期間内に申告書の提出をお願いします。(申告が必要な方が申告をしなかった場合、国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の軽減制度の適用を受けることができない他、所得証明、課税証明等の証明書等の発行ができません。)

町では申告期間中に役場にて申告を受け付けますので、事前に添付書類等を確認してお越しください。

また、2月18日から22日にかけて、各集落を回り納税相談を行いますので、その機会もご利用ください。(納税相談の詳細な日程につきましては、回覧・お知らせ版にて既にお知らせしてあります。)

● 町県民税の申告が必要な方

平成25年1月1日現在、町内に住んでいる方で

- ・町から『町県民税・国民健康保険税申告書』が送付された方
- ・給与・年金以外の収入(報酬収入、不動産収入等)がある方
- ・医療費控除が対象となる方

● 所得税の確定申告が必要な方

平成25年1月1日現在、町内に住んでいる方で

- ・税務署から『確定申告書』が送付された方
- ・給与の収入金額が2,000万円を超える方
- ・給与を1か所から受けていて、各種の所得金額(給与所得、退職所得を除く)の合計額が20万円を超える方
- ・給与を2か所から受けていて、年末調整されなかった給与の収入金額と、各種の所得金額(給与所得、退職所得を除く)との合計額が20万円を超える方
- ・各種の所得金額の合計から所得控除を差し引き、その金額に基づいて計算した税額が配当控除を超える方



◎確定申告をする必要のない方でも確定申告により所得税が還付される場合があります。

- ・マイホームをローン等で取得した場合
- ・多くの医療費を支払った場合
- ・災害などで損害を受けた場合
- ・年の途中で退職し、再就職していないため、年末調整を受けていない場合 など

【問い合わせ先】 早川町役場町民課税務保険担当 ☎ 45-2511 (内線36)

* 老人医療費助成制度廃止のお知らせ *

町では、68歳・69歳で町民税世帯非課税の方を対象に保険診療の自己負担分の一部を助成してまいりましたが、県における医療保険制度の見直しによる山梨県単独老人医療費助成制度の廃止に伴い、町においても老人医療費助成制度は、平成25年3月31日をもって廃止となります。なお、激変緩和のため経過措置を設けていますが、制度廃止後については次のとおりです。(経過措置 平成25年4月1日～平成27年3月31日)

| 項目 | 摘 要 |
|--------------------|---|
| 対 象 者 | 昭和20年3月31日以前生まれの町民税世帯非課税の方で、平成25年3月31日時点で老人医療費受給者証の交付を受けている方で、かつ、70歳に達する日の属する月の末日までの年齢の方。 |
| 受給者証交付 | 経過措置期間中は上記対象者に限り更新できます。 引き続き該当となる方には更新した受給者証を送付いたします。 |
| 助成の対象となる診療期間 | 対象者ごとに終期は異なりますが、最長で平成27年3月31日診療分まで。 |
| 未請求の診療分があった場合の受付期間 | 診療を受けた日から起算して2年間 ※制度廃止前の未申請の診療分も同様です。 |

【問い合わせ先】 早川町役場 町民課税務保険担当 ☎ 45-2511

上流研＝コマ情報

～ 中部横断道沿線活性化プロジェクトを通して学んだ～

市町村の枠を超えた連携の大切さ

中部横断自動車道の開通に伴い、住民が地域外に流出してしまうのを抑え、逆に来訪者を増やし地域経済を活性化させようと、県では平成20年から沿線の自治体や各種団体、有識者などを集めた検討会を開催してきました。その結果、2年程前から民間主導で6つのプロジェクトがスタートし、少しずつ形になってきています。上流研も、そのうちの2つのプロジェクトに参画していますので、その取り組み内容と現状をご報告します。

■ 修学旅行(教育旅行)を富士川流域に誘致しよう!

一つは、修学旅行を富士川流域に誘致しようという取り組みで、峡南各町の方々と進めています。近年、修学旅行の形態もずいぶん変わってきており、農山村を訪れ農業体験をしたり農家に民泊したりといった形も人気が出ているようです。「田舎体験なら峡南地域でもできるし、数百名という規模で訪れてくれれば経済的効果も大きい!」ということで、このプロジェクトが始まりました。

今年度は修学旅行などを専門に扱う旅行会社の方々を対象に、2回のモニターツアーを実施し、富士川町「つくたべかん」でののみみ作り、市川三郷町「印章資料会館」での篆刻、身延町でのラフティングなど、峡南各地で様々な体験をしていただきました。中でも、わが町の野鳥公園での自然観察やネイチャーガイドは、ピカイチの評価を受けました。

このような活動を重ねた結果、修学旅行生は身延山周辺の宿坊に宿泊してもらい、久遠寺の神聖かつ荘厳な雰囲気味わってもらおうとともに、日中は峡南各地に出かけ、アウトドアスポーツや自然観察、農業や工芸などを体験してもらおうというプログラムに可能性があることが分かりました。来年度からは、いよいよ学校や旅行会社への売り込みが始まる予定です。



▲身延町「和紙の里」での紙漉体験

■ ロングトレイル(長距離自然遊歩道)をつくるプロジェクト

もう一つは、南アルプス市の夜叉神峠から楡形山を通り、池の茶屋峠、十谷峠、富士見山など早川町の東側の尾根(町境)を貫く、ロングトレイル(長距離自然遊歩道)を作ろうというプロジェクトです。南アルプス市、富士川町、早川町の方々を中心に検討を進めています。

昨年度は、池の茶屋峠から十谷峠、塩之上集落上の富士山林道入り口から十谷峠までを実際に歩いて調査をしました。富士山や南アルプスの眺めが美しく、またダケカンバやブナ、ミズナラの巨木なども多数あり、お客さんが来ても十分に楽しめるルートであることが実感できました。

ロングトレイルの整備は、できる限り民間主導でやっていきたいと考えており、来年度は沿線地域を回り、協力者、賛同者を集めるところからはじめていく予定です。早川町内にも、登山やランニングなどが大好きだという方が結構いらっしやると思いますが、ぜひ、この取り組みにご賛同頂ければと思っております。



▲トレイル調査、足馴峠付近から源氏山と富士山の眺め

この二つのプロジェクトに関わって感じているのは、隣接する市町、地域と協力することの大切さです。修学旅行誘致もロングトレイルも、早川町だけでは無理だったかもしれません。地域の条件もありますし、お金も人手も限られてしまいます。しかし、少し視野を広げて他地域と連携すれば、できないことができるようになり、より大きな取り組みも可能となります。当然得られる成果も大きくなるでしょう。

早川町が頑張ることはもちろん重要ですが、一方で、足りない部分を補い合い、互いがメリットを感じられる広域連携も非常に大切な視点であることを、このプロジェクトを通して痛感しています。

(鞍打大輔)

早川町硯島財産区議会議員一般選挙について

任期満了(平成25年3月15日)に伴う早川町硯島財産区議会議員一般選挙を次の日程で行います。

■告示 2月26日(火)

■投開票日 3月3日(日)

■立候補予定者説明会

・日時 2月15日(金) 午前10時から

・場所 硯島地区多目的集会所
早川町選挙管理委員会

平成25年度 自衛官等募集案内

| 募集種目 | 募集人員 | 受験資格 | 願書受付期間 | 試験 | 試験日 | 合格発表 | 概要 |
|----------------|--|--|--|--|---|---|--|
| 幹部候補生 一般 | ○大卒程度試験 (陸上) 一般要員 男子 約110名 女子 約10名 音楽要員 若干名 (海上) 一般要員・飛行要員 男子 約50名 女子 約10名 (航空) 一般要員・飛行要員 男子 約40名 女子 約10名 | ○大卒程度試験 ①20歳以上26歳未満の者(学校教育法に基づく大学院の修士課程若しくは専門職大学院の過程を終了した者、またはこれに相当すると認められる者(修士課程修了者等)にあっては、28歳未満の者) ②20歳以上22歳未満で学校教育法に基づく大学を卒業した者(見込含む) | 平成25年 2月1日 ～4月26日 | ○1次試験 筆記試験 平成25年5月11日 ※平成25年5月12日飛行要員希望者のみ ○2次試験 平成25年6月11日～6月14日 (指定される1日) ※1次試験合格者のみ行います。 ○3次試験 (海上飛行要員) 平成25年7月8日～7月12日 (指定される1日) (航空飛行要員) ①平成25年7月20日～7月25日 ②平成25年7月27日～8月1日 ③平成25年8月3日～8月8日(予備) ※2次試験合格者のみ行います。 ※天候等やむを得ない理由により、試験期間を延長または上記以外に再設定する場合があります。 ※③については、試験場等の状況により実施しない場合があります。 | ○1次試験 平成25年5月31日 ○2次試験 (海上飛行要員のみ) 平成25年7月1日 (航空飛行要員のみ) 平成25年7月5日 ○最終合格 (陸上)(海上) 平成25年8月2日 (航空) 平成25年9月6日 | 平成26年 3月下旬 ～4月上旬 | ○大卒程度入隊後約1年で3等陸・海・空尉 ○院卒者は2等陸・海・空尉 ※平成24年4月現在 |
| | ○院卒者試験 (陸上) 一般要員(理・工学) 約10名 一般要員(法学) 若干名 (海上) 一般要員(理・工学) 約20名 (航空) 一般要員(理・工学) 約10名 | ○院卒者試験 修士課程修了者等で、20歳以上28歳未満の者 ※平成26年4月1日 で上記いずれかに該当する者 ※大卒程度試験及び院卒者試験は、併願が可能です。 | | ○1次試験 筆記試験 平成25年5月11日 ○2次試験 平成25年6月11日～6月14日(指定される1日) ※1次試験合格者のみ行います。 | ○1次試験 平成25年5月31日 ○最終合格 平成25年8月2日 | | 免許取得後歯科医は2等陸・海・空尉 薬剤科は入隊後約1年で2等陸・海・空尉 ※平成24年4月現在 |
| 歯科・薬剤科 | (陸上) 歯科 約5名 薬剤科 約10名 (海上)(航空) 歯科 約5名 薬剤科 約5名 | 専門の大卒(見込含む)20歳以上30歳未満の者 (薬剤科は20歳以上28歳未満の者) | | ○1次試験 平成25年5月17日 ②1次試験 平成25年11月8日 | ①1次試験 平成25年8月2日 ②1次試験 平成26年2月7日 | ①平成25年 10月上旬～中旬 ②平成26年 3月下旬～4月上旬 | 1等陸・海・空尉～採用(経験年数等により異なります。) ※平成24年4月現在 |
| 医科・歯科 幹部自衛官 | (陸上)(海上)(航空) 医科 若干名 歯科 若干名 | 医師・歯科医師の免許取得者 | ①平成25年 2月1日～4月26日 ①平成25年 10月1日～10月18日 | ①1次試験 平成25年5月17日 ②1次試験 平成25年11月8日 | ①1次試験 平成25年8月2日 ②1次試験 平成26年2月7日 | ①平成25年 10月上旬～中旬 ②平成26年 3月下旬～4月上旬 | 1等陸・海・空尉～採用(経験年数等により異なります。) ※平成24年4月現在 |
| 予備自衛官補 技能 | 一般 東部方面隊管内 約520名 ※①と②を合わせた採用数です。 | 18歳以上 34歳未満の者 | ①平成25年 1月9日～4月3日 | ①平成25年 4月12、13、14、15日 ②平成25年 10月12、13、14、15日 ※いずれか1日を指定されます。 | ①平成25年 5月17日 ②平成25年 11月15日 | 教育訓練の 開始時期 (未定) | 訓練招集手当: 日額8,100円 所定の教育訓練を修了した者は終了の翌日に陸上予備自衛官として任命されます。 |
| | 東部方面隊管内 約80名 ※①と②を合わせた採用数です。 | 18歳以上で国家免許資格等を有する者(資格により53～55歳未満の者) | ②平成25年 7月16日～9月30日 | ※①で採用予定数に達した場合②を実施しない場合があります。 | | | |

※詳細につきましては下記連絡先等までお問い合わせください。

【問い合わせ先】 自衛隊山梨地方協力本部 南アルプス募集センター 南アルプス市桃園611-2 電話 055-283-5150

在宅で医療を受けたい皆様へ **峡南在宅ドクターネット** 始まりました!

平成24年12月13日からスタートしています。

○峡南在宅ドクターネットとは

病気の治療を自宅で受けたいと希望される患者さんを支援する医師及び歯科医師のネットワークです。

患者宅への往診、訪問診療ができる医師の紹介を行うとともに、在宅で適切な医療が受けられるよう複数の医師や介護、福祉のスタッフと連携をとりながら、在宅で療養される患者さんを支援します。

峡南在宅ドクターネットでは次のような患者さんを支援します。

- 在宅で医療を受けたいけれども主治医が見つからない方 →在宅主治医を紹介
- 在宅で医療を受けているけれども、整形外科、皮膚科、眼科、歯科など専門科の先生の往診を受けたい方 →専門科の医師を紹介
- 在宅で医療を受けているけれども訪問リハビリや薬剤管理などのサービスも必要とされる方 →在宅医療チームをコーディネート
- 在宅で医療を受けているけれども容態が悪化した時に、入院ができるか心配な方 →病院の空床確保に向けた調整・支援

◇対象地域(峡南医療圏全域) 市川三郷町、富士川町、早川町、身延町、南部町にお住まいの方が対象になります。

◇お問い合わせ先 TEL 0556-42-6177 峡南在宅医療支援センター (相談・紹介は無料です。)

保健の窓



一日禁煙

平成二十五年も二か目目に突入しています。新年に誓った目標の進み具合はいかがでしょう？ 着々と目標に向かって進んでいますか？ それとも、いつもどおり『三日坊主』ですか？

目標は、「運動をする」だったたり、「おやつを食べない」あるいは「禁煙する」ですか？ どれもなかなか難しい目標ですね。しかし、決意したことは素晴らしいことです。新しい自分を作ろうとすでに動き始めたというところです。私も応援したいと思いません。

*三日坊主

そこで、「禁煙」を決意したあなたにエールを贈る意味で、応援メッセージを書きます。

アルコール依存症の方が、酒を止める時に「二日断酒」を行っています。これは、「今日一日、お酒を飲まずに過ごすことができた。明日も、もう一日頑張ろう」と一日一日お酒を飲まない日を積み重ねていくというものです。禁煙も三日目が一つの山だという人もいます。たばこを吸わず

にしていることがつらくなり、つい手を伸ばしてしまい、そこからいつの間にか、以前の状況に戻っているあなたに、「二日禁煙」を提案いたします。これから、ずーっと吸わないと考えるととてもできそうにないと思ってしまう。しかし、明日一日だけたばこを吸わないで生活してみようと考えると、我慢できそうに思えませんか？ できたなら、次の一日も同様に考えて積み重ねてみてください。

もし、途中で吸ってしまったら、そこで終わりではありません。もう一度仕切り直します。いわゆる、三日坊主を繰り返すのです。繰り返したら三日坊主ではありません。一ヶ月に三日坊主を三回繰り返したら一か月の三分の一は継続できたことになります。

こんな屁理屈で、継続は無理でしょうか？ でも心が動いたあなた、ちよつとやってみてください。

*吸いたくなったら

- 吸いたい気持ちが続くのは、わずか三分だそう。この三分をかわず方法を紹介します。
- ①ガムをかんだり、冷たいものを飲む。
 - ②深呼吸をする。
 - ③歯を磨く。
 - ④大声で歌う。
 - ⑤軽く体を動かす。など

生活を見直してみませんか？ 「禁煙外来」という専門家やお薬に助けってもらう方法もあります。そして「一日禁煙」をするのは、あなたです。
(深澤幸枝保健師)

ニコチン依存度をチェック

| | |
|---|--|
| 起床後何分で最初の喫煙をしますか？ | 5分以内(3点) 6~30分(2点) 31~60分(1点) 61分後(0点) |
| 寺院や図書館、映画館など喫煙を禁じられている場所で禁煙することが難しいですか？ | はい(1点) いいえ(0点) |
| 一日の喫煙の中でどれが一番やめにくいですか？ | 朝最初の1本(1点) その他(0点) |
| 一日に何本吸いますか？ | 31本以上(3点) 21~30本(2点) 11~20本(1点) 10本以下(0点) |
| 他の時間帯より起床後数時間に多く喫煙しますか？ | はい(1点) いいえ(0点) |
| ほとんど一日中、床に伏しているような病気の時でも喫煙しますか？ | はい(1点) いいえ(0点) |
| 合計 | 点 |

6点以上は「重症のニコチン依存症」です。

平成25年度 交通災害共済に家族そろって加入しましょう！

交通災害共済とは

加入者が交通災害（交通事故による災害）にあった場合に、ケガ等の程度によって見舞金をお支払いする相互救済の制度です。

※掛金／年額（ひとり）500円

※共済期間／平成25年4月1日～（中途加入の場合は、その翌日）平成26年3月31日まで

申込書を各世帯へ郵送します。

加入者は、下記の申込み方法にて申込書と掛金を届けてください。

| | | |
|--------|---|------------------------|
| お申込み方法 | 1 | 各集落の交通安全推進員経由で申し込む（注1） |
| | 2 | 役場に直接申し込む |



（注1）交通安全推進員による訪問での徴収は行いません。直接、申込書と掛金を添えて3月15日までに届けてください。期日を過ぎてからの申し込みは、役場にてお願いします。

【問い合わせ先】 早川町役場 総務課 庶務担当 電話 45-2511